

あがの民商ニュース

年末調整

マイナンバーについて

年末調整で源泉徴収票にマイナンバーはどうしたらよいのかと問合せがありました。

マイナンバーは未記載でも役所は受け取ります。罰則はありません。

また、市町村から送られてきた給与支払報告書（総括表）にもマイナンバーの記載と「委任状」（給与支払報告書提出の代理人と定め、個人番号の提供に係る一切の権限を委任します）が送られてきてどうすればよいかと相談がありました。

確定申告にむけて準備を

昨年一年間の収支はまとめていますでしょうか。

平成30年の確定申告から配偶者控除（本人の合計所得金額により制限を設定）、配偶者特別控除（配偶者の合計所得金額の範囲および控除額が変更）が変更されました。

● 配偶者控除・配偶者特別控除を確認するための書類（給与・年金・事業所得等）が必要となる方もいます。

昨年送られてきた、生命保険・個人年金・地震保険・国民年金等の控除証明書や源泉徴収票、国民健康保険の払込証明書、医療費の領収書は保管してありますでしょうか、毎年、数名の方が書類を

各省庁の主な回答（2018年9月21日の全中連省庁交渉）

国税庁	個人番号が未記載でも税務署類などの受け取りは拒否しない。罰則もない
総務省	特別徴収税額決定通知書への番号記入について事務手続きが大変だという要望もあり、当面マイナンバーは記載しないこととした。



紛失し再発行してもらっています。

● 集団申告間近になって書類がないということにはならないようにしっかりと準備をしておきましょう。

● 保険の満期で収入を得た方、土地が売れた方、事業用資産を売却した方、新たに個人年金をもらい始めた方等、申告が必要です。



お忘れなく

2・6全国中小業者決起大会

- 消費税10%は中止に！改憲やめよ！
- 日時 2月6日（水）午後1時開会～デモ行進（午後4時終了予定）
- 場所 東京・砂防会館

署名を集めよう！「消費税10%中止を求める請願」

請願事項

- 2019年10月からの消費税10%への引き上げは中止してください。

この署名は中小業者決起大会へ持参します。その後も引き続き集めます。

労働保険事務組合よりご案内

3期分の労働保険料は1月31日に口座振替となります。現金納付の事業所も1月31日までに民商まで納付を！



年末調整について

- 年末調整「納期特例」の事業所納付は1月21日（月）まで
- 法定調書・給与支払報告書・総括表は1月31日までに税務署、各市町村へ提出です。

消費税廃止阿賀野市各界連「消費税学習会」

- 日時 1月27日（日）午後1時30分より
- 場所 水原公民館3階
- 講師 青木 敦 新商連事務局長



阿賀野民商婦人部総会

婦人部の総会日程が決まりました。先の通りです。

- 日時 2月3日（日）
- 場所 コンフォート
- 懇親会費2,000円

婦人部 2月小物作り

- 日時 2月14日（木）2月28日（木）午後1時30分～
- 参加費 1,000円/月 はじめての方大歓迎です！是非参加を！

阿賀野民主商工会
阿賀野市南安野町一・三八
☎〇二五〇・六二・七一五八

NO 1685

商売くらしに役立つ！
全国
商工新聞
月/500円